

知基第168号
令和4年9月14日

在沖縄米国総領事
マシュー・ドルボ 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



米国予算による米軍基地内の施設整備について（要請）

令和4年5月25日、第18航空団司令官から嘉手納町長に対し、北側滑走路付近に設置されている防錆整備格納庫をパパーループの住宅地側の区画に規模を拡大して整備する予定であるとの説明がありました。

嘉手納町及び同町議会は、同町における基地被害の主なものは、航空機からの騒音と排気ガスの悪臭であり、その要因は、滑走路と市街地が隣接していることや駐機場が住民居住地域に極めて近いことにあるとして、これまでも住民居住地域に近接するパパーループを使用しないよう関係機関に申し入れてきており、使用する防錆剤等が周辺環境へ多大な影響を与え得る大規模な施設を住民居住地域に近接させるような計画が持ち上がること自体、周辺住民への配慮に欠けているとして、パパーループへの防錆整備格納庫移設計画に反対し、その即時撤回を求めています。

さらに、パパーループは、第353特殊作戦航空団区域の開発計画に伴いMC-130特殊作戦機の一時的な駐機場として使用されていますが、同区域の整備格納庫が完成していないことを理由に使用期間が延長され、その終了の目途は立っておりません。このことが、パパーループの騒音や排気ガスの悪臭被害の増加に繋がっているため、周辺住民からは一日も早く元の状態に戻して欲しいと強い要望があります。

いずれの問題も米国予算による施設整備に関するものであり、米軍が直轄で実施する工事は実態把握が困難であることから、周辺住民の安全・安心の確保のためにも、県及び地元自治体に対する早い段階での丁寧な説明が必要です。

については、下記の事項について、米軍に強く働きかけるよう要請します。

記

- 1 地元の嘉手納町が反対するパパーループへの防錆整備格納庫移設計画を即時撤回すること。
- 2 第353特殊作戦航空団区域の整備格納庫を早期に完成させ、パパーループにおける航空機の使用を禁止すること。
- 3 周辺住民の生活環境に影響を及ぼす可能性のある施設を米国予算で整備する場合は、県及び地元自治体に早期かつ丁寧な説明を行うこと。